別表第三十六（第七条第一項関係）〔2年間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	前納額
平成30年4月	377,350円

別表第三十七（第七条第一項関係）〔1年間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	前納額
平成30年4月	191,970円

別表第三十八（第七条第一項関係）〔6月間の保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	前納額
平成30年4月及び平成30年10月	96,930円